

中期事業計画（令和6年度～令和8年度） ー概要版ー

（単位：百万円）

経営理念	岩手県信用保証協会は、積極的な「信用保証」ときめ細かい「経営支援」を通して、中小企業の金融円滑化と持続的成長を促し、地域経済の振興に貢献します。	項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
ビジョン	寄り添う！ 支える！ そしてともに走る！	保証承諾	85,000	87,000	88,000	
基本方針	すべては 中小企業支援のために...	▶ 企業の持続的発展のため、 金融・経営両面の一体型支援 に取り組みます。	保証債務残高	292,000	274,000	260,000
		▶ 創造的破壊により 経営資源を中小企業支援に集中 します。	代位弁済	5,000	4,000	3,500
		▶ 職員が 生き活きと働ける職場づくり を推進します。				

保証・期中部門		
ア	必要十分な信用供与	企業の業況、事業性及び将来性を的確に理解しながら積極的に必要十分な信用を供与し、県内企業の発展を支える。
イ	業務効率化による経営資源の集中	各職員がモチベーションを高く保ちながら能力を十分に発揮できるよう業務プロセスを見直し、経営資源を支援業務に集中させる。
ウ	ニーズに応える保証制度の創設	企業のニーズやSDGs、脱炭素等の社会的課題に対応するため、利便性が高く、時勢を捉えた保証制度を創設する。
エ	金融機関との連携による期中管理の早期対応	延滞及び条件変更を繰り返す企業等について、金融機関と情報共有、連携しながら早期に方針を明確にし、適切に対応する。

経営支援部門		
ア	コロナ禍で過大な債務を負った企業への支援	緊急度の高い企業に積極的にアプローチし、金融・経営両面の一体型支援を行う。
イ	創業から成長、再生（再チャレンジ）、事業承継まで企業のライフステージに応じた伴走支援	（ア）創業支援、事業承継支援を一層充実させる。 （イ）過大な債務を抱えた企業の抜本的事業再生や再チャレンジ支援に取り組む。
ウ	東日本大震災で被災した企業等への継続的支援	東日本大震災で被災した企業に対して、EXIT支援等の必要な支援を継続する。
エ	効果的な経営支援手法の深化	（ア）経営支援スキームや手法を継続的に見直し、より効果的な支援を提供する。 （イ）経営支援の効果測定と検証を行い、必要に応じて経営支援スキーム等の改善を実施する。 （ウ）タイムリーかつ効果的な経営支援を企業に提供できるよう、職員の育成や組織的な支援体制の強化を行う。
オ	関係機関との連携協調体制の強化	外部機関と緊密に連携・協調し、経営支援のシナジー効果を向上させる。

回収部門		
ア	迅速な対応による適正な回収と求償権管理	債務者等の実態を迅速に把握の上管理方針を定め、債務者等の実情に応じた適正な回収と求償権管理に努める。
イ	企業、個人の再生支援への取り組み	（ア）事業再生が見込まれる債務者に対しては、関係部署や必要に応じて外部支援機関と連携し、求償権消滅保証等による事業再生を検討する。 （イ）「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」及び「経営者保証に関するガイドライン」による保証債務免除に適切に対応し、生活再建や再チャレンジを推進する。
ウ	効率的な求償権管理体制への変革	全国信用保証協会連合会が定めた「回収部門における基本ポリシー」に則り、諸規程や業務プロセスの見直しを行う。

その他間接部門		
ア	組織の活性化	（ア）従来の習慣に捉われないことと、お客様本位の視点を持って既存業務の見直しを行うとともに、県内中小企業のニーズに対応できるよう、職員の育成や支援体制の強化に取り組む。 （イ）職員が生き活きと働ける風通しの良い職場環境づくりを推進する。
イ	デジタル化推進と体制整備	職員のデジタル・リテラシーを高めることにより、顧客の利便性向上及び業務効率化に資するデジタル化を推進する。
ウ	コンプライアンス態勢の維持・強化、反社会的勢力排除の徹底	信用保証協会の公共性と社会的責任の重さを常に認識し、健全な業務運営を通じて信頼を確立するため、職員の倫理意識の涵養、コンプライアンス態勢の維持及び反社会的勢力排除の組織的取組を推進する。